

加入者向広報【共済だより】



- 平成18年度 共済業務の決算(概況)
- 平成18年度 年金積立金の運用結果
- 確認通知書で必ずご確認ください

「幸せまねき猫」 榎原市 村田 雅(9歳)



## 医療経理 — 東京臨海病院を運営しています —

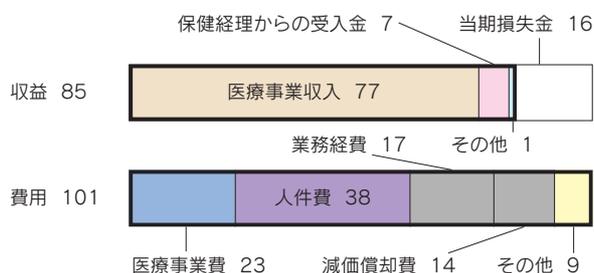
直営病院（東京臨海病院）の事業を行っています。

18年度の東京臨海病院の利用状況は、入院が105,189人（対前年度8.5%減）、外来が227,729人（対前年度6.9%減）となりました。

収益は、患者数の減少などにより前年度より1億円減少して85億円となりました。費用は、減価償却費の減少などにより前年度より6億円減少して101億円となっています。

損益状況は図4のとおりです。

(図4) 医療経理の損益状況（単位：億円）



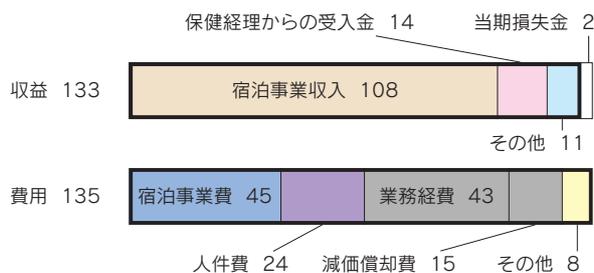
## 宿泊経理 — 5施設を閉鎖しました —

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を運営する宿泊事業を行っています。

利用人数の減少や建物等の老朽化により、別府宿泊所、蔵王保養所、那須保養所、皆生保養所、道後保養所の5施設について18年度中に閉鎖しました。宿泊事業収入は前年度とほぼ同額の108億円となっています。

損益状況（本部にかかるものを含む）は図5のとおりです。※各施設の運営状況については6ページをご覧ください。

(図5) 宿泊経理の損益状況（単位：億円）



## 積立貯金加入者は17万人

### 貯金経理 — 積立共済年金加入者は3万5千人 — 共済定期保険加入者は5万2千人

積立貯金や積立共済年金・共済定期保険の事業を行っています。

年度末の積立貯金の加入者は169,438人、貯金残高は7,348億円となっています。また、積立共済年金の加入者は35,358人、共済定期保険の加入者は52,186人となっています。

損益状況は図6のとおりです。

(図6) 貯金経理の損益状況（単位：億円）



## 貸付経理 — 貸付残高は1,131億円 —

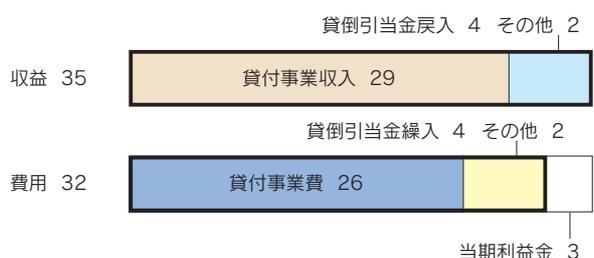
加入者や学校等に対する貸付事業を行っています。

18年度の加入者貸付の決定件数は7,218件（対前年度165件減）、決定金額は152億円（対前年度6億円減）と、件数・金額ともに減少しました。

また、新規決定の貸付金額よりも償還される金額が上回っているために、年度末の貸付残高は前年度末より89億円減少した1,131億円となっています。

損益状況は図7のとおりです。

(図7) 貸付経理の損益状況（単位：億円）



## 共済業務勘定 — 国庫補助は3億7千万円 —

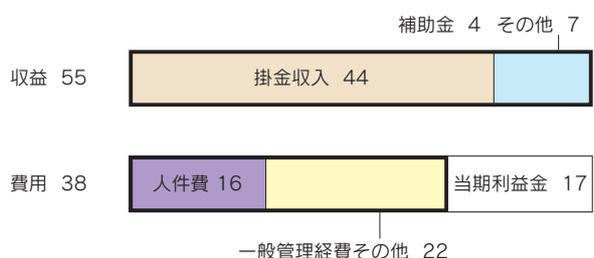
短期給付と長期給付の事務に要する費用を賄うための勘定です。

18年度の収益は55億円となり、そのうち国庫補助金として3億7千万円が補助されました。

短期給付や長期給付の決定、加入者の資格の取得・喪失、標準給与の決定や掛金額の調定など事務に要する費用は、38億円となっています。

損益状況は図8のとおりです。

(図8) 共済業務勘定の損益状況（単位：億円）



# 平成18年度 共済業務の決算（概況）

共済業務の3事業(短期給付・長期給付・福祉事業)の運営は、短期勘定、長期勘定、福祉勘定(保健・医療・宿泊・貯金・貸付)の経理単位に区分)及び共済業務勘定に区分して実施しています。  
(決算は、文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、また、本事業団ホームページ <http://www.shigaku.go.jp> に掲載します。詳しい内容については、そちらをご覧ください。)

## 加入者数・標準給与・標準賞与

平成18年度末の加入者数は、表1のとおり、前年度末に比べて短期加入者数は9,241人、長期加入者数は9,494人増加しました。

掛金の算定の基礎となる標準給与の月額及び標準賞与の年額の平均は、それぞれ表2、表3のとおりです。

〔表1〕 加入者数

区 分	17年度末	18年度末	対前年度増△減	
			人数	伸び率
短期加入者	人 474,866	人 484,107	人 9,241	% 1.95
長期加入者	人 448,064	人 457,558	人 9,494	% 2.12

〔表2〕 標準給与平均月額

区 分	17年度末	18年度末	対前年度増△減	
			金額	伸び率
短期加入者	円 379,602	円 378,749	円 △853	% △0.22
長期加入者	円 369,808	円 368,611	円 △1,197	% △0.32

〔表3〕 標準賞与平均年額

区 分	17年度末	18年度末	対前年度増△減	
			金額	伸び率
短期加入者	円 1,524,660	円 1,490,168	円 △34,492	% △2.26
長期加入者	円 1,462,842	円 1,431,215	円 △31,627	% △2.16

\*年度末者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末者数で除して得た数値です。

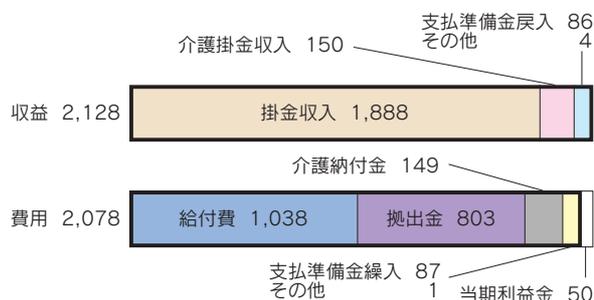
## 短期勘定 — 介護分掛金率を上げました —

加入者の皆さんや被扶養者の方の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付のほか、退職者給付拠出金、老人保健拠出金及び介護保険制度にかかる介護納付金の納付などを行っています。

18年度の給付費は1,038億円で、前年度比で約0.5%の増加でした。また、介護納付金の納付に充てるため、18年度は介護分掛金率を0.031%引き上げました。

損益状況は図1のとおりです。

〔図1〕 短期勘定の損益状況 (単位: 億円)



## 長期勘定 — 年金者は29万3千人 —

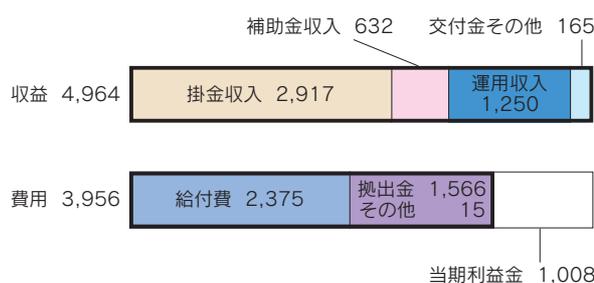
退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金などの給付のほか、基礎年金拠出金などの納付などを行っています。

18年度の給付費は2,375億円、また、年度末の年金受給者数は293,355人となっています。

損益状況は図2のとおりで、1,008億円の利益金が生じました。これは、将来の年金支給のために積み立てをします。

※長期勘定の長期給付積立金(年金資産)の運用結果については、7ページをご覧ください。

〔図2〕 長期勘定の損益状況 (単位: 億円)



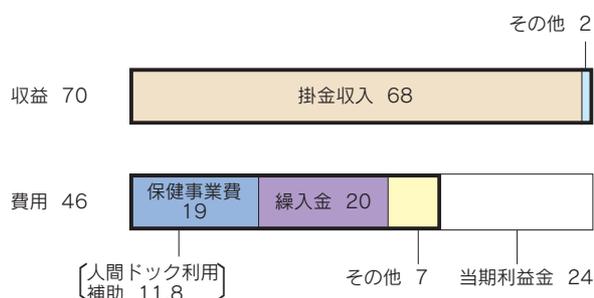
## 保健経理 — 人間ドック利用補助に11億8千万円 —

加入者の皆さんや被扶養者の方の健康の保持増進を目的にした人間ドック利用補助やブロック毎の割引事業などの保健事業を行っています。

18年度の保健事業費は19億円で、そのうち主なものは人間ドック利用補助で、保健事業費の約64%を占めています。また、医療経理と宿泊経理に合計20億円の繰り入れを行いました。

損益状況は図3のとおりです。

〔図3〕 保健経理の損益状況 (単位: 億円)



# 宿泊施設の 運営状況

宿泊経理の平成18年度決算については、本誌4ページからの「共済業務の決算(概況)」の中に掲載しております。ここでは、宿泊施設別の利用・損益状況について詳細をお知らせします。

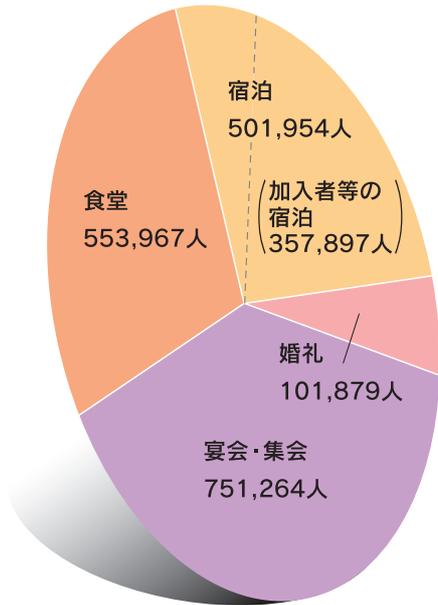
18年度における宿泊施設の年間利用状況は、宿泊50万2千人、婚礼10万2千人、宴会・集会75万1千人、食堂(直営)55万4千人、合計190万9千人で、前年度に比べ1万2千人の減少となりました。このうち加入者(被扶養者及び年金者を含む)の宿泊利用は35万8千人です。全宿泊利用者数に対する加入者の利用割合は71.3%となりました(図)。

前年度3億3百万円の減少、損益合計は4億2千4百万円の損失で対前年度では1億7百万円欠損金が減少する結果となりました。

赤字の主な要因としては、婚礼スタイルの多様化による利用人数の減少と低価格傾向による収入の減少などが挙げられます。

今後とも、経営改善を強力に推進しながら施設の運営に努め、加入者のニーズに応えられるよう努力します。で、皆様のご利用をお待ちいたします。

(図) 平成18年度  
宿泊施設の  
年間利用状況



[平成18年度の利用・損益状況]

施設名	利用状況 (単位:人)					損益状況 (単位:千円)			
	宿泊(加入者等)	婚礼	宴・集会	食堂		収益A	受入金B	費用C	損益(A+B-C)
北海道会館	61,493 (32,288)	20,357	119,956	133,609		1,364,518	108,788	1,610,515	△137,209
宮城会館	24,532 (18,654)	5,680	64,866	73,122		673,338	35,436	773,793	△65,020
湯島会館	76,237 (57,177)	13,954	98,698	133,206		2,091,547	84,723	2,084,666	91,604
愛知会館	50,764 (32,251)	22,825	137,945	64,245		1,856,989	181,003	2,066,300	△28,308
京都会館	39,205 (32,120)	11,901	40,730	109,378		1,088,383	106,759	1,387,738	△192,596
大阪会館	85,866 (50,017)	17,019	125,952	27,148		1,564,445	80,842	1,655,393	△10,106
広島会館	36,950 (30,131)	7,542	70,972	13,259		735,169	33,866	824,083	△55,048
九州会館	25,691 (13,861)	2,601	74,239			459,233	24,078	518,243	△34,932
会館計	400,738 (266,499)	101,897	733,358	553,967		9,833,622	655,496	10,920,733	△431,615
湯河原宿泊所	13,370 (13,043)	—	344	—		158,224	20,227	179,624	△1,174
箱根宿泊所	13,511 (12,560)	—	263	—		163,192	12,636	175,940	△112
金沢宿泊所	13,541 (11,617)	—	9,057	—		81,548	14,480	88,734	7,293
京都宿泊所	11,691 (10,519)	—	5,983	—		193,441	13,695	174,359	32,777
別府宿泊所	8,177 (6,755)	—	338	—		73,671	13,541	118,173	△30,961
宿泊所計	60,290 (54,494)	—	15,985	—		670,076	74,578	736,831	7,823
蔵王保養所	2,885 (2,650)	—	53	—		21,977	18,604	40,581	0
那須保養所	4,422 (3,928)	—	162	—		42,064	20,779	62,843	0
鎌倉保養所	7,653 (6,624)	—	98	—		65,697	21,465	87,162	0
葉山保養所	8,271 (7,242)	—	568	—		72,955	23,765	96,720	0
志賀高原保養所	3,395 (3,395)	—	2	—		27,478	24,034	51,512	0
軽井沢保養所	5,771 (5,250)	—	75	—		57,337	29,649	86,986	0
皆生保養所	4,422 (4,195)	—	146	—		49,382	29,801	79,182	0
道後保養所	4,107 (3,620)	—	817	—		28,951	47,614	76,565	0
保養所計	40,926 (36,904)	—	1,921	—		365,840	215,711	581,551	0
合計	501,954 (357,897)	101,879	751,264	553,967		10,869,538	945,785	12,239,115	△423,792

注1) 損益については千円未満四捨五入の関係から内訳の総和が計と一致しないことがあります。  
 注2) 損益状況欄の受入金については、福祉財源から当該年度に各宿泊施設が受け入れた金額であり、特に保養所は収益と費用との差額を受け入れました。  
 注3) 蔵王・那須保養所は平成18年9月で休館し、11月30日付で廃止しました。  
 注4) 別府宿泊所、皆生、道後保養所は平成19年1月末で休館し、3月31日付で廃止しました。

平成18年度

# 年金積立金の運用結果

本誌4ページで長期勘定の決算についてお知らせしましたが、ここでは、年金積立金の運用の目的・基本方針と平成18年度の運用結果をお知らせします。  
(運用結果等についての詳しい内容は、私学共済事業ホームページをご覧ください。)

## 年金積立金の運用の目的

本事業団の年金積立金は、年金給付に充てる貴重な財源です。年金を将来にわたり確実に支給するためには、長期的な観点に立って安全かつ効率的に運用しなければなりません。本事業団では「長期勘定の余裕金の運用に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)」を策定し、長期給付事業の運営の安定に資することを目的とした運用を行っています。

また、本事業団では、運用に関する基本的な方針等について審議することを目的として、「資産運用検討委員会(外部の専門家と私学関係者で構成)」を設置し、適切な運用の実現を図ることとしています。

## 現在の基本方針

基本方針では、明確な運用目標を設定し、基本ポートフォリオ(効率的な資産配分)を定めた上で複数の資産に分散して投資することとしています。

現在の基本ポートフォリオは平成18年11月に定めました(本誌1月号参照)。当面の経済環境と平成22年度から実施

される予定の被用者年金制度の一元化の状況等を勘案し、平成19年度から平成21年度までの目標利回りを3年間平均で2.8%と設定した上で、表のとおり構成としています。

なお、現在は、自家運用で国内債券を、委託運用で国内株式・外国債券・外国株式を運用するほか、助成勘定及び福祉勘定への貸付を行っています。

## 18年度の運用結果

11月に基本ポートフォリオを見直したことに伴い、資産配分を調整する必要が生じたため、国内債券への再投資を抑制し、12月に国内株式と外国債券に資金を追加しました。この結果、平成18年度末における資産構成割合(時価)は表のとおり、基本ポートフォリオとほぼ同じ配分となりました。

また12月は、外国債券において運用の評価の基準とするベンチマークの変更と、委託運用期間の入れ替えを実施しました。従来のベンチマークは先進国の国債に限定したものでしたが、より広い国(通貨)、業種をカバーしている総合ベンチマークに変更することとし、併せて運用機関を公募し、書類と

ヒアリングで審査を行い、新しいベンチマークに対応できる運用機関を採用しました。  
国内株式への資金追加は、比較的株価が低迷していた時期に実施したため、利回りにはプラスにはたきました。これらの投資行動の結果、修正総合利回り(実現損益に評価損益の増減を加味した総合収益に対する時価ベース

の収益率)は、前年度から1.72%低下し、4.068%となりました。  
なお、過去3年間の年金積立金の残高と運用利回りの推移は図のとおりとなっております。本事業団では、引き続き基本ポートフォリオの資産配分を維持するとともに、一層のリスク分散と収益の確保に取り組んでいきます。

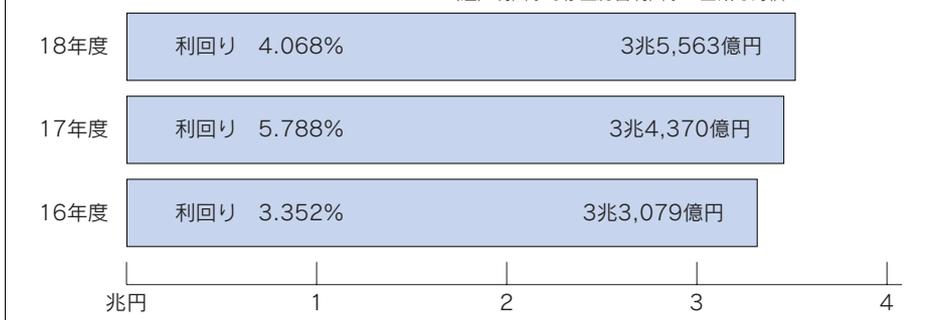
表 年金積立金の構成割合・残高と資産別利回り

(単位：億円)

区分	基本ポートフォリオ (18.10月まで)		基本ポートフォリオ (18.11月以降)		平成18年度末					
	資産配分	許容乖離幅	資産配分	許容乖離幅	簿価	時価	評価損益	時価構成比	乖離幅	資産別修正総合利回り
国内債券計	—	—	65%	±9%	22,646	23,003	357	64.7%	-0.3%	2.447%
国内債券	53%	±6%	47%	—	16,791	17,148	357	48.2%	—	2.662%
貸付金等	24%	±2%	18%	—	5,855	5,855	0	16.5%	—	1.842%
国内株式	6%	±3%	10%	±3%	3,022	3,651	629	10.3%	0.3%	0.752%
外国債券	6%	±3%	10%	±3%	3,386	3,429	43	9.6%	-0.4%	9.237%
外国株式	6%	±3%	10%	±3%	2,903	3,603	700	10.1%	0.1%	16.016%
短期資産	5%	—	5%	—	1,877	1,877	0	5.3%	0.3%	0.681%
合計	100%	—	100%	—	33,834	35,563	1,729	100.0%	—	4.068%

図 過去3年間の年金積立金の残高と運用利回りの推移

(注) 利回りは修正総合利回り・金額は時価



# 確認通知書で必ず ご確認ください

学校等(任意継続加入者の場合は本人)から各種届出や報告があったときは、その結果を確認通知書で学校等(任意継続加入者の場合は直接本人)にご通知します。

必ず学校等よりお受け取りいただき、内容を確認してください。



確認通知書の内容が誤っている場合は、学校等に申し出をし、学校等を経て訂正など所定の手続きをしてください(任意継続加入者の場合は本人が所定の手続きをしてください)。

## 定時決定(標準給与基礎届書)にかかる確認通知書の送付

毎年7月1日現在、学校等に使用されている加入者について、4月、5月及び6月の給与の報告をしていただき、9月からの標準給与の等級及び月額を決定します(定時決定)。

定時決定にかかる「確認通知書(2)」は9月中旬に学校等に送付しますので、受け取りましたら記載内容を確認してください。

確認通知書の異動内容及び給与月額欄は次のとおり表示しています。

### ①定時決定

学校等から提出された基礎届書の報告に基づき4月、5月及び6月の給与の平均額で決定しています。

確認通知書(2)		日本私立学校振興・共済事業団 共済事業本部	
標準内容	加入者番号	加入者氏名	生年月日 性別 今届基礎届書日
定時決定	13A9999-00999	湯島 太郎	昭和17年11月2日 男 平成19年9月1日
今月標準給与	前月標準給与	今月標準給与	前月標準給与
甲1 平成19年9月	340,983円	20 340千円	20 340千円
		20 340千円	平成18年9月 334,131円
		20 340千円	20 340千円

### ②定時決定不要者

- ・19年6月1日から8月31日までに資格取得した人(所属学校変更した人は除く)は資格取得時の給与額で決定しています。
- ・19年7月及び8月に標準給与の改定を確認した人はその給与額で決定しています。

確認通知書(2)		日本私立学校振興・共済事業団 共済事業本部	
標準内容	加入者番号	加入者氏名	生年月日 性別 今届基礎届書日
定時決定不要者	13A9999-01000	私学 一郎	昭和22年7月19日 男 平成19年9月1日
今月標準給与	前月標準給与	今月標準給与	前月標準給与
甲1 平成19年9月	637,000円	31 650千円	30 620千円
		30 620千円	平成19年7月 637,000円
		31 650千円	30 620千円

### ③定時決定(保険者決定)

- ・学校等から基礎届書の提出がなかった(又は記入漏れ)場合は、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の給与額で決定しています。
- ・育児休業等取得中のため無給で休業中の場合は、現に確認されている休業前の標準給与と同額で決定しています。

確認通知書(2)		日本私立学校振興・共済事業団 共済事業本部	
標準内容	加入者番号	加入者氏名	生年月日 性別 今届基礎届書日
定時決定(保険者決定)	13A9999-01001	興茶木 花子	昭和43年5月22日 女 平成19年9月1日
今月標準給与	前月標準給与	今月標準給与	前月標準給与
甲1 平成19年9月	261,980円	16 260千円	16 260千円
		16 260千円	平成19年4月 261,980円
		16 260千円	16 260千円

information

# 職務上の傷病や 交通事故等で受診するには

職務上の傷病や交通事故等で他人からケガをさせられた場合、通常の傷病と同じように医療機関で加入者証を使用してしまうケースが多く見受けられます。

加入者証が使用できない場合、また使用するにあたり届け出が必要な場合がありますのでご注意ください。

## 加入者証が使用できない場合

●職務上や通勤途上の傷病は、健康保険ではなく、労働者災害補償保険（労災保険）の適用になります。

加入者が仕事中にケガをしたり、通勤途上で事故にあつて医療機関で治療を受ける場合、加入者証を使用することはできません。被扶養者がアルバイト先などでケガをした場合も同様です。受診の際は、医療機関の窓口で職務上・通勤途上に負った傷病であることを伝えてください。さらに、勤務先を通して所轄の労働基準監督署に届け出を行ってください。

※労災保険の詳細は労働基準監督署に確認してください。

## ●労災保険の給付とは

労災保険の適用になると、原則として治療に必要な費用の全額が給付されます。また、休業補償期間・後遺障害の保障・死亡の補償などについても給付の種類も多く手厚い内容になっています。

該当するかどうかわからない場合は所轄の労働基準監督署に照会してください。

誤って加入者証を使用したときは遡って本事業団に診療費を返還するなどの手続きが必要になりますので、本事業団までご連絡ください。

## 私学事業団に届け出が必要な場合

●交通事故等で他人からケガをさせられて保険診療を受ける場合、私学事業団に届け出が必要ですので、速やかにご連絡ください。

職務上・通勤途上の傷病に該当しない場合、原則として加入者証を使用することが可能です。

しかし、交通事故等で他人からケガをさせられた場合の治療費は、本来加害者が負担するものですので、加入者証を使用したことで本事業団が負担した費用については、本事業団から加害者（加害者が加入している自賠責保険など）へ請求します。

診療を受けた加入者及び被扶養者からは、本事業団が加害者に対して損害賠償請求を行うために必要な書類を提出していただくことになります。

●加入者側の過失が大きく相手に賠償請求ができないと考えられる場合

このようなときにも本事業団に届け出が必要です。書類をご提出いただければ本事業団の立替分に關して、加入者が不利益を被ることはありません。

●警察への届け出は『人身事故』扱いで保険診療を受けるためには必ず事故の届け出をしてください。

道路交通法による事故届けには『人

身事故』と『物損事故』がありますが『物損事故』ではケガがなかったとみなされ、原則として自賠責保険は適用されません。このため、ケガをしたときは必ず『人身事故』で届け出てください。

## ●示談は慎重に

示談は私的な解決方法ですが、合意のもと成立すると、民法上の和解契約（第695条）として法的な拘束力を持ちます。安易に示談をして、本事業団の損害賠償請求権を消滅させてしまった場合は、立て替えた診療費を加入者から返還していただくこととなります。

可能であれば、示談書に本事業団が損害賠償請求権を代位取得している旨を明記していただくようお願いいたします。

●このような事故によるケガも報告を  
加入者や被扶養者が同乗していた車の自損事故（家族が運転していた場合も同様）

- ・ 駐停車中の車に対する追突事故
- ・ 自転車同士や自転車と歩行者の事故
- ・ スキー滑走中の衝突事故
- ・ 他人の飼犬に咬まれたなどのケガ
- ・ 喧嘩や暴行によるケガ

# 出産したときは

加入者が出産したときに出産費・出産費付加金、被扶養者である家族が出産したときに家族出産費・家族出産費付加金（以下「出産費等」といいます。）が支給されます。

## 1. 支給額

	出 産 費 家族出産費	+	出 産 費 付 加 金 家族出産費付加金	=	合 計
出産した子 1人につき	35万円		5万円		40万円

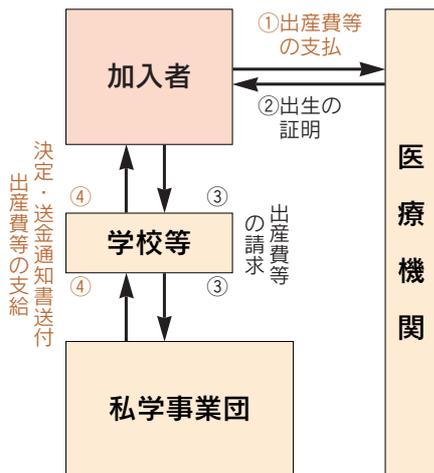
※多胎児の場合、40万円に出生児数を乗じた金額が支給されます。

## 2. 請求手続き 請求方法は2通りあります。いずれかを選んで請求してください。

### (1) 出産後

出産後に、「出産費・家族出産費・出産費付加金・家族出産費付加金請求書」により、学校等を経由して私学事業団へ請求してください。

※出産費用を医療機関の窓口で支払い、その後出産費等の支給を受けることになります。

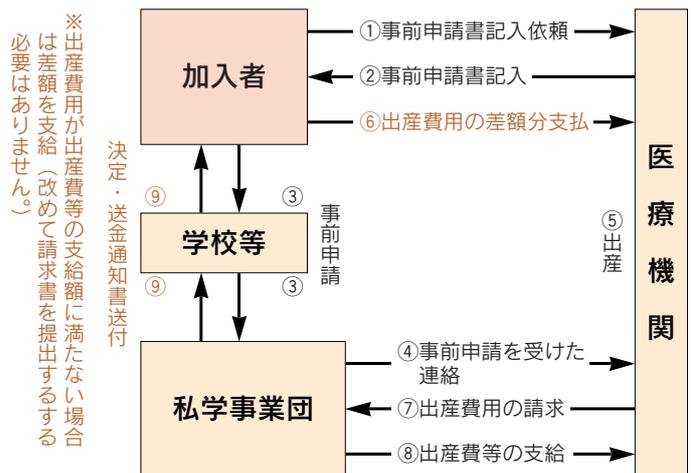


### (2) 受取代理（19年4月から導入されました）

加入者が私学事業団に事前に申請すれば、私学事業団が医療機関に出産費等を直接支払うことができます。

受取代理にかかる請求書は、出産予定日の1か月前から受け付けます（(1)の出産費等の請求書とは別の「事前申請用」の請求書になりますのでご注意ください）。

※医療機関の窓口では、出産費用から出産費等を差し引いた額を支払うだけで済みます。



※任意継続加入者は(1)(2)の方法いずれも、学校等を経由する必要はありません。

## 3. 資格喪失後の出産費

引き続き1年以上加入者であった人が、資格喪失（退職時又は任意継続加入者をやめた時）後6か月以内に出産した場合も出産費が支給されます（出産費付加金は支給されません）。

ただし、出産時に他の共済組合や健康保険などに本人として加入した場合は支給されません。

また、資格喪失後に被扶養者となって出産した場合は、被扶養者としての家族出産費（又は家族出産育児一時金）の支給を受けることもできます。この場合は本人としての出産費か被扶養者としての家族出産費（又は家族出産育児一時金）のどちらか有利な方を選択して受給することができます。

# 医療費通知の送付

10月下旬に5月分の「医療費のお知らせ」を送付します

この通知は、保険診療の総医療費がいくらであったかをお知らせして、「健康であること」の大切さを再認識し、「ご自身の健康管理を心がけていただくこと」で「医療費の適正化」を図ることを目的としています。

## 1 通知の取り扱い

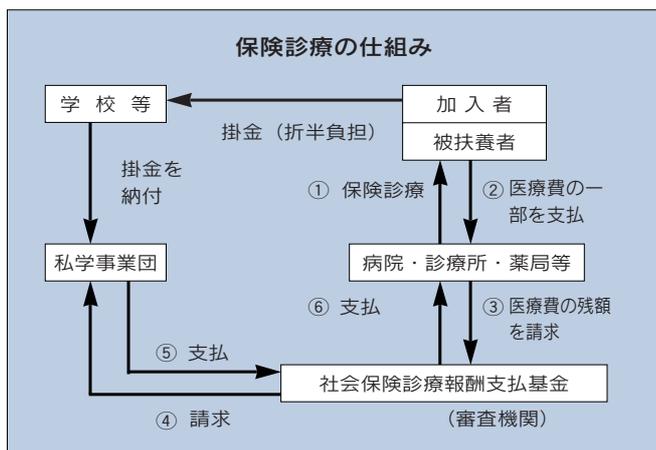
病気やケガの治療のために加入者証を使って保険診療を受けると、医療費の一部は受診者が窓口で負担し、残りの額は、支払基金を通じて私学事業団が医療機関に支払う仕組み(図参照)なっています。このため、患者(受診者)の立場からは、医療費の総額がわかりにくいのが現状です。

私学事業団では、毎年5月分の医療機関からの請求について、医療費の総額をお知らせしています。今年も10月下旬に一括して学校等あてにお送りします(任意継続加入者は自宅へ送付)。  
なお、医療費通知は、加入者あて(被扶養者の受診分を含む)「親展」扱いとして圧着ハガキで通知します。

## 2 通知の内容

通知書には、受診者名、受診年月、診療科目、診療日数、医療費総額、自己負担額を記載しています。病院名や傷病名などの事項については記載して

いませんのでご了承ください。  
なお、お知らせする総医療費(保険診療の対象額)は5月分の請求に基づくものですが、医療機関からの請求が遅れにより、4月以前の受診分が通知されたり5月の受診であっても通知されない場合があります。



## 郵送検診の受付を再開します

10月1日から申し込み受け付けを再開します。ぜひご利用ください。

### 対象者

加入者(任意継続加入者を含む)及び被扶養者で30歳以上の人

### 検査項目

- ①大腸がん検査  
大腸がんの早期発見を目的とした食事制限のない免疫学的便潜血反応検査
- ②肺がん検査  
肺がんの早期発見を目的とした喀痰細胞検査(蓄たん法)
- ③子宮頸がん検査  
子宮頸がん、炎症性疾患等の婦人病発見を目的とした子宮細胞検査

申し込み方法等詳細は私学共済ブック2007(保健・宿泊編)P24をご覧ください。なお、検査結果は、約3週間後に封書にて受診者本人に通知します。

### 申込先・問い合わせ先

〒134-0086  
東京都江戸川区臨海町1-4-2  
☎ 03(5605)8822(直通)  
FAX 03(5605)7586  
私学事業団「東京臨海病院健康医学センター」郵送検診係

## 積立貯金のご案内

後期申込期間 9月26日(水)～10月25日(木)

積立貯金の新規加入申し込み、既加入者の積立金額変更及び中断している積立貯金の復活を希望される場合は、上記期間内にお申し出ください。

### ▼積立貯金制度のあらまし

利率 年利0.60%(半年複利)(平成19年9月1日現在)

積立金額の単位 1,000円単位

### 積み立て方法

- ①定時積立金…毎月の給与から控除して積み立てます。
  - ②臨時積立金…年3回(夏期・冬期・春期)賞与等から控除して積み立てます。
- ※臨時積立金のみ積み立てはできません。

### 中断 いつでも自由

解約・払い戻し 月1回(毎月25日締め切り 翌月20日送金)

### 積み立て開始

- ①定時積立金…11月の給与から
- ②臨時積立金…冬期の賞与等から

### 払込期限

後期・第1回目の払込期限は12月10日(月)必着です。

### ▼加入申し込み方法

次の申込書等を勤務する学校等の共済事務担当者に提出してください。

新規加入は「貯金加入申込書」

積立金額の変更は「積立金額変更申込書」

積立貯金の復活は「積立中断・復活届書」

※詳細は本誌とともにお送りしているパンフレットをご覧ください。



Aries おひつじ座 火の星座  
(3/21～4/20)

運気はややダウン。些細な事でベースを乱されてしまうかも。焦らずマイペースに生活する事が第一。部屋の模様替えをすると運気がアップする予感。恋愛運はまずまず。自分の気持ちを言葉でしっかり伝えよう。

# 平成19年度 私学事業団 海外研修旅行 冬期コースの募集

冬期コース申込締め切り日：10月12日(金) 必着

夏期コースでは多数のご応募ありがとうございました。冬期も内容豊富な2コース（全行程で添乗員が同行）を企画しています。

ぜひ見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。

●各コースとも定員は30名です(最少催行人数15名)。抽選結果は締め切り日以後1週間以内に文書で通知します。

## ■参加資格

- ▶加入者(任意継続加入者を含む)とその配偶者、父母、12歳以上の子・孫
- ▶私学年金者とその配偶者、12歳以上の子・孫
- ・旅行スケジュールに耐えられる程度に健康な人に限ります。
- ・18歳未満の場合は成人の同行者が必要です。

Gコース	フランス周遊教養の旅	
旅行期間	12月25日(火)～1月4日(金)	
日数	11日間	成田～ニース2泊～アルル1泊～リヨン2泊～
旅行代金	332,000円	ロワール地方1泊～サンマロ1泊～パリ2泊～(機内1泊)～成田
1人部屋追加料金	90,000円	

Hコース	イベリア半島周遊教養の旅 スペイン・ポルトガル	
旅行期間	12月26日(水)～1月5日(土)	
日数	11日間	成田～マドリード2泊～
旅行代金	272,000円	コルドバ1泊～グラナダ1泊～セビリア1泊～リスボン3泊～(機内1泊)～成田
1人部屋追加料金	80,000円	



シュノンソー城 (フランス・ロワール地方)



発見のモニュメント (ポルトガル・リスボン)

## ■申し込み方法

パンフレット・申込書を主催旅行会社から取り寄せ、申込書に必要事項を記入のうえ、下記の申込書送付先（2人以上で参加される場合は必ずまとめて）に送付してください（FAX不可）。申し込みが定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します（先着順ではありません）。

## ■申込時の注意

▶旅行の参加に際し、健康上申し出ることがある人は、参加申込書裏面の「健康アンケート」に必要事項を記入してください（後日、医師の診断書の提出をお願いする場合があります）。

▶夏期コースに参加された人は、冬期コースへの申し込みはできません。また、申し込み締め切り後、参加者やコースの変更はできません。

▶本研修旅行は自由研修時間を除いて同一行動をさせていただきますので、参加者の都合による各種変更（予定観光等の不参加や航空座席種類の変更など）はできませんのでご了承ください。

## ■主催旅行会社(パンフレット・申込書のお取り寄せ先)

日本通運(株) 首都圏旅行支店営業第4課  
〒105-8322 東京都港区東新橋1-9-3  
日通本社ビル18階

☎ 03(6251)6354 FAX 03(6251)6364

E-mail yu-motoda@nittsu.co.jp

担当者：元田・村山・鈴木・本村

●営業時間 9:00～18:00(土・日・祝祭日は休み)

## ■申込書送付先

〒113-8577 東京都文京区湯島1-7-5

私学事業団 共済事業本部 福祉部保健課

詳しくはパンフレットをご覧ください。



**Taurus** おうし座 地の星座  
(4/21～5/21)

運気はアップ。やる事なす事グッドタイミングでカンも磨かれる時。自分のインスピレーションを信じて行動しよう。恋愛運も好調。恋人のいない人は気さくに付き合える人との出会いが…。肩の力を抜いて相手と接してみよう。